

## 大田区システム障害等緊急対策本部の設置について

### 1 本部設置の概要

令和5年10月10日（火）から区民情報系システムが停止し、一部の窓口サービスに支障が生じている。これに対処するため大田区危機管理対策本部等設置要綱に基づき大田区システム障害等緊急対策本部を10月12日（木）に設置した。

### 2 設置目的

- (1) システム障害の早期復旧対応
- (2) 区民生活の影響を最小限にするための対策・対応をする
- (3) 庁内の状況の共有を図り、各部の対策の連携や応援体制構築する

### 3 区民情報系システムの障害の概要

#### (1) 対象システム

住民記録システム、国保年金システム、税務システム、介護保険システム、生活保護システム

#### (2) 原因

上記システムを構成する機器に故障が発生したため。

#### (3) 経緯

10月10日（火）システム機器に障害発生、システム停止（3時頃）

区ホームページ、X (Twitter)、LINE にて区民向け周知開始

10月11日（水）復旧作業継続

10月12日（木）「システム障害等緊急対策本部」設置

10月13日（金）システムの一部復旧

#### (4) 現在の状況

システムの一部復旧に伴い、システム停止中に保留となっていた申請等を順次対応している。

一刻も早い全面復旧に向け、引き続き全庁を挙げて取り組む。